



第2期産業成長戦略（林業分野）上半期の進捗状況

【概要・目的】 「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備し、収益の向上を図る。また、森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の育成や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業就業者の確保と技術力の向上に取り組む。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林施業の集約化の有効性は一定認識され森の工場の面積及び木材生産が増大
- 森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速
- 森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった
- 研修を受講したプランナーが森の工場等の集約化に向けて取り組みを開始
- 素材生産の現場と県内の一部の製材工場との協定取引(直送)が実施され、県森林組合連合会では、従来の毎月2回実施する市売方式から、一般材は3ヶ月に1回の入札をする方式に変更

2. 事業体や担い手の育成

- 建設事業体からの参入が増加(11→23)
- 経営者に森林施業プランナー等の育成への理解と必要性が認識されるとともに、中期経営計画策定組合では、組織内での情報共有・協力が活発化し、経営改善に向けて行動する機運が高まってきた
- 林業労働力確保支援センターと連携した林業の担い手確保の取り組みを進めることにより、林業就業者数も増加傾向にあり効果が現れている
- 県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ
- 就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた
- H21実績67人、H22実績76人の自伐林家等が、森林整備を実行している
- 副業型林家育成研修修了生の中から15名が林業収入を得ており、研修による効果が現れてきている

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 制度改正により森林経営計画の策定が重要
- 大型製材工場の進出に伴い、木材の安定供給が間伐だけでは十分でない
- 大豊町で稼働予定の大型製材工場及び県内製材工場等への安定的な原木の供給
- 原木の流通経費の削減

2. 事業体や担い手の育成

- 新規参入事業体などに優良事例の情報が十分に活用されていない
- 事業体の中に核となる人材が十分に育っていない
- 木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要
- 効率的な生産ができる事業者が少ない
- 担い手の確保と技術の向上

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場の拡大(目標面積49,700ha:H25.3末累計)に向け事業体指導や事業PRに取り組む48,000haを認定
- 森の工場拡大推進に関する個別ヒアリングの実施(42事業体)(5/22~6/27)
- 森林経営計画20,000haの認定(~H25.3月末)
- 森林経営計画制度説明会の実施(6事務所:市町村、事業体等205名)(5/23~6/1)
- 森林経営計画策定に関する個別ヒアリングの実施(6事務所、22森林組合)(7/17~8/2)
- 森林経営計画制度森林組合役員説明会の実施(7/20)
- 事業体ごとに既存の森の工場をベースとした森林経営計画策定指導
- 森林施業プランナー育成研修の実施(8/10~H25.2)
- 皆伐及び再造林への支援策PR
- 市町村長等への木材増産及び再造林補助事業へのかさ上げ支援の協力要請
- 皆伐と更新に関する指針の作成(9月)
- 木材安定供給プロジェクトチームの組織化
- 国有林、市町村有林の協力要請、集約化の推進による事業地の確保
- 協定取引の推進(高知おとよ製材(株)と高知県森林組合連合会の協定を締結)

2. 事業体や担い手の育成

- 中期経営計画等策定研修の実施(6月~H25.2月)
- 林業技術者養成研修等の実施(研修予定人数:延べ1,020名)(5/7~H25.1/18)
- 緑の雇用事業集合研修の実施(1年目研修67人、2年目研修80人、3年目研修78人、計225名)(6/11~H25.1/18)
- 先進事業体現場技術者派遣等研修の実施(9月~)
- 森林施業プランナー研修において森林整備に係る補助制度の説明(8/10)
- 高校生林業体験講習(7/30~8/3、8/13~8/17)、高校生林業職場体験教室(8/18)
- 林業架線作業主任者講習の実施(7/10~7/27)、副業型林家育成研修の実施(9月~)

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場と連携した森林経営計画の認定拡大、森林経営計画を樹立できないエリア対応
- 更新費用の負担軽減等、ガイドラインの普及及び指導体制
- 原木の増産(原木価格の低迷による生産量の減少)
- 素材生産事業者等との協定締結(協定の実効性確保)
- 工場着値販売における地域間の流通コストの改善
- 在庫管理システムづくり(需給動向及び季節性など考慮した在庫と供給)

2. 事業体や担い手の育成

- 先進事業体現場技術者派遣等研修については受入先との調整を図りながら林業労働力確保支援センターと連携し進める

H24年度今後の取り組み予定

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場の目標面積(49,700ha:H25.3末累計)の達成に向けて、引き続き林業事務所と連携した事業体指導や事業PRを実施
- 森林経営計画20,000haの認定(~H25.3月末)
- 計画的な出荷に向けての事業地の貼り付けと事業地別の進捗管理の促進
- 素材生産事業者の出荷計画の作成、実効性ある協定の締結
- 国有林及び公有林等を含めた事業地からの原木供給の確保
- 原木流通コストの改善、在庫管理、供給システムの確立
- 森林施業プランナー育成研修の実施(8/10~H25.2月)

2. 事業体や担い手の育成

- 中期経営計画等策定研修の実施(6月~H25.2月)
- 林業技術者養成研修等の実施(研修予定人数:延べ1,020名)(5/7~H25.1/18)
- 緑の雇用事業集合研修の実施(1年目研修67人、2年目研修80人、3年目研修78人、計225名)(6/11~H25.1/18)
- 伐木安全作業技術研修の開催(10月~12月)
- 副業型林家育成研修の実施(9月~H25.3月)
- 就業希望向け林業体験の実施(H25.2月)
- 林業就業相談会の実施(H25.2月)
- 先進事業体現場技術者派遣等研修の実施(9月~)

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 生産性の向上と原木の増産

- 原木生産量62万m³、森林経営計画の樹立155千ha
- 施業林を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている
- 整備済「森の工場」面積69,800ha
- 原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる
- コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネーター役を発揮している

2. 事業体や担い手の育成

- 担い手1,720人
- 低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している
- 効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている
- 年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる

【概要・目的】高品質な製材品を量産できる大型製材工場を整備することで、品質が確保された県産材製品の生産を拡大する。また、県内の中小企業加工事業体が加工力を高めるために必要な設備の導入・更新等に対する支援や、共同・協業化によるコスト低減の取組を促進する。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○県外企業誘致による高知おとよ製材株式会社の設立

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

○県内事業者による大型製材工場の設置に向けてプラン作りを推進

課題

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○材価の低迷による原木の安定供給不安

○高額となる施設整備費（支援補助金）の確保

○県内事業者は経営体質が脆弱

○輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している

○全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

○材価の低迷による原木の安定供給不安

○高額となる施設整備費（支援補助金）の確保

○県内事業者は経営体質が脆弱

○輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している

○全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される

○製品価格の低迷等による経営環境の悪化から、必要な設備投資もままならない事業者が増加している

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○施設整備補助のための企業指定、事業計画書を作成

・企業立地補助金

企業指定 → 6月25日交付決定

・加工流通施設整備事業

事業計画 → 7月林野庁承認

→ 7月27日交付決定

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

○県内事業者による大型製材起業

・23年度委託事業のプラン作成の継続（1グループ）

・事業主体発起人会結成のための事業プラン検討中

○個別事業者の加工力強化

・事業者募集

・事業計画等経営計画の作成支援

・老朽製材施設の更新、乾燥施設の導入等を支援

課題

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○製材工場施設整備の早期着手

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

○県内事業者による大型製材起業

・事業参加者の組織化

・施設整備費の確保

補助事業の検討、補助残金の確保

・原木安定調達策の検討

○個別事業者の加工力強化

・事業の早期着手

H24年度今後の取り組み予定

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○事業の円滑な推進

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

○県内事業者による大型製材起業

・市町村、金融機関と連携した施設整備費検討（事業用地の確保）

・原木調達策、製品販売策の検討

・事業協同組合の設立、事業計画の作成

・補助事業等支援策の検討

○個別事業者の加工力強化

・事業活用による加工力強化を指導

目指すべき姿（平成27年度末）

○製材品の生産量 30万 m3

○大型製材2工場設置、既存製材も設備更新等により競争力が増し、生産量を伸ばしている。

分野：林業分野

テーマ：3. 流通・販売体制の強化

【概要・目的】 県外消費地に設置した流通拠点の活用促進や、製品の積み合わせ等による物流システムづくりなど、効率の良い流通体制を整備し、県産木材・木製品の販路拡大に取り組む。また、生産者との連携強化や性能表示など製材品に付加価値を付ける取組、県産材を使った木造住宅の建築や公共施設の整備への支援など、木材の地産地消とあわせ、県外消費地での展示会や商談会の開催といった地産外商も推進することで、県産材の需要拡大につながる販売力の強化に取り組む。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 流通の統合・効率化

- 流通拠点を利用した土佐材の流通が進んだ
- 協同組合高知木材センターによる製品流通を開始
- 関西方面への共同輸配送を実施

2. 販売力の強化【地産外商】

- 県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始
- JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ
- 地域材のブランド化や商品力が高まった
- 木造住宅への土佐材利用が広まった

3. 販売力の強化【地産地消】

- 平成17～21年度の県産材利用推進に向けた行動計画の目標「公共施設の木造化率」で全国平均を上回る(平成21年度：全国平均 25.1% 高知県 33.5%)
- 公共土木工事における木製品や木製型枠の使用の推進(平成21年度：木材利用量 4,808m³、木製型枠の使用率 98.9%、工事事業用資材の木製品の使用率、84.9%)
- 戸建て住宅の木造率が全国平均に近づいた
- 木と人出会い館等による県産木造住宅の安全・安心のPR(平成22年度：放送回数 47回、平均視聴率 10.4%)
- 県及び市町村において、財政事情の厳しい中でも一定の木造・木質化が進んだ

課題

1. 流通の統合・効率化

- 流通拠点の利用を拡大し、土佐材流通量の増加に取り組む
- 製品の高品質化と販売・供給力の強化

2. 販売力の強化【地産外商】

- 消費地セミナー等の出席者へ継続的にアフターフォローを実施することにより、商取引につなげることが必要
- JAS製品の安定供給体制の確立、各JAS工場の出荷量の増加により格付けにかかるコストを削減、県産JAS製品の市場評価を得る、地域材のブランド化を推進
- 企業と連携し土佐材のファンを増やす取組を展開

3. 販売力の強化【地産地消】

- 一層の木造・木質化を進めるために、県の率先利用と市町村の方針策定を進め、木を使う仕組みや意識の強化を図りながら、県産材利用の実効性を高めて行くことが必要
- 3年間の取組で、戸建て住宅の木造率の全国平均との差は詰まってきたものの、まだ追いついていない

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 流通の統合・効率化

- 県外販売窓口の一元化
 - ・消費地のプレカット工場等の需要(注文条件等)の掘り起こし
 - ・(協)高知木材センターの体制強化に向けた会議を新たに実施・継続中((協)高知木材センターと県)
 - ・関西定期便(月2回運行) H24.3～

2. 販売力の強化【地産外商】

- 土佐材流通促進協議会で年間を通した商談会や展示会を計画、取組中
 - ・商談会2回開催：7/20(21社29名と商談)、9/10
 - ・展示会2回開催：5/19、20愛知(嶺山西)、8/24福岡(扇木材㈱)
 - ・産地セミナー5回開催：関東から3回(嶺北、梶原等の県内産地)、関西から2回(佐川、梶原等の県内産地)
 - ・TOSAZAI展の開催：9/8～25東京(新宿パークタワー1F)

○流通拠点の設置と活用

- ・既存の流通拠点10カ所と協定し利用継続
- ・新規の流通拠点1カ所(東海)と協定し利用開始

○土佐材パートナー企業新規7社登録 計40社

3. 販売力の強化【地産地消】

- こうち木の住まいづくり助成事業のPR
 - ・7月末時点の申し込み298戸
- 木の香るまちづくり推進事業のPR
 - ・一次募集で40団体46施設の申請、二次募集中(～8/31)

○木造住宅フェア開催に向けた実行委員会の開催

○市町村の県産材利用推進方針の作成の働きかけ

○木と人出会い館による木造住宅等の情報発信

課題

1. 流通の統合・効率化

- 県外販売窓口の一元化に向けた大口需要の確保
- 製品の高品質化と供給体制の整備 ○共同乾燥、性能表示の推進

2. 販売力の強化【地産外商】

- 効果的な商談会や展示会の実施 ○流通拠点を利用した流通量の拡大

3. 販売力の強化【地産地消】

- 県庁全体の取り組みに対する内容の再認識
- 市町村の取り組みに対するさらなる意識の向上

H24年度今後の取り組み予定

1. 流通の統合・効率化

- 県外販売窓口の一元化に向けた大口需要の確保
- ・官民協働で新規大口需要先の開拓
- 製品の高品質化と供給体制の整備
- 共同乾燥、性能表示の推進
- ・(協)高知木材センターの販売製品(梁栴など)の強化

2. 販売力の強化【地産外商】

- 効果的な商談会や展示会の実施
 - ・商談会10/22(大阪)、展示会10/20、21(愛知)、11/30(茨城)、H25.2(高知)の実施
- 流通拠点を利用した流通量の拡大
- ・新規の流通拠点の開拓(関東等)
- ・産地セミナー等の実施により顧客に土佐材の認知向上を図り、既存の流通拠点の利用を促進

3. 販売力の強化【地産地消】

- 県庁全体の木材利用について再度各部署と協議
- 県産材利用地域推進会議の開催
 - ・市町村等への県産材利用の働きかけ
- 木と人出会い館のバスターの開催
- 木造住宅フェアの開催によるPR
- 木と人出会い館による木造住宅等の情報発信
- こうち健康・省エネ住宅講習会や実態調査の実施

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 流通の統合・効率化

- 流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している

2. 販売力の強化【地産外商】

- 県外の土佐材等の建築棟数150棟/年間
- JAS認定工場の製品出荷量に占めるJAS製品の割合が30%以上となっている

3. 販売力の強化【地産地消】

- 公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている
- 戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている
- 県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている

【概要・目的】 放置されている林地残材の収集・運搬などへの支援や、木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援のほか、一定の地域内で木質バイオマスを効率的に利用する仕組みの構築、また、パルプ・チップや発電を含めた多様な用途への対応を考えた仕組みづくりなどに取り組み、木質バイオマスの有効活用を図る。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 原料供給対策

- 端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加
- 県内に合計 6,500 トン/年のペレット生産能力を有する 6 工場が整備された

2. 利用促進対策

- 平成 21 年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大
- 製紙業や養蠶業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を設立
- 協議会の設立により関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる
- 安芸地域において地域循環システムの設定に向けて協議が始まる

課題

1. 原料供給対策

- 今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要
- ペレット以外の燃料形態は需要供給ともに普及していない

2. 利用促進対策

- イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている
- 燃料用以外での用途が限られている
- 燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある

3. 事業化対策

- 木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難
- 散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい
- 原木の増産にともない発生する林地残材の発電施設での活用などの対策が必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 原料供給対策

- OC材の搬出補助の事業要望調査
- 県内木質ペレット製造事業者の実態調査の実施
- 県産木質ペレット製造施設の生産性向上に向けた設備の改良協議
- 木質バイオマス燃料となる、原木の収集・チップ加工体制についての検討

2. 利用促進対策

- 農業団体等への事業の説明会の開催(5回)
- 木質バイオマスへの取り組みについて広報番組でPR
- 木質バイオマスボイラー導入の事業計画の審査
- 燃焼灰再生利用に関する検討会の開催

3. 事業化対策

- 第1回木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 安芸地域における地域循環システムの仕組みづくり
 - ・地域協議会の具体的内容については、収穫後のため8月以降に開始
- 電力の固定価格買取制度の情報収集
- 事業化に向けた要望調査の実施

課題

1. 原料供給対策

- 燃料となる原木の収集・安定供給体制の仕組みづくり
- 県産木質ペレット等の増産に向け、既存の木質ペレット生産施設の改善や、新たな製造施設の整備

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラーの低価格化や燃焼効率の向上など機器の改良
- 燃焼灰の処理

3. 事業化対策

- 地域循環システムの構築に向けた関係者の意思疎通
- 木質バイオマス発電に取り組む事業内容の精査及び進捗管理

H24年度今後の取り組み予定

1. 原料供給対策

- 高知県森林組合連合会やチップ業者等原料供給関係者との安定供給に向けた協議
- 木質ペレット生産事業者と生産性の向上に必要な施設の具体的な改善の実施
- 木質ペレット流通状況の把握

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラーメーカーと機器の低価格化や改良に向けた協議
- 燃焼灰再生利用に関する指針の作成

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 安芸地域における地域循環システムの具体化
- 木質バイオマス発電の事業化

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 原料供給対策

- 木質バイオマス年間利用量 34万トン
- 林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている
- 森林からの収集量 20万トン
- 製材工場等からの収集量 14万トン

2. 利用促進対策、3. 事業化対策

- 発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている

分野：林業分野

テーマ：5. 森のものの活用

【概要・目的】 森の資源を活かし、中山間地域での所得向上や活性化を図るため、特用林産物の生産や販売活動への支援を行う。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

特用林産物等の生産の振興

- キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援
 - (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化
 - (嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり
 - (仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大
 - (高幡地域) シイタケ生産の拡大
 - (幡多地域) 備長炭生産拠点の整備
- H22 から土佐備長炭やシイタケ生産について8名が研修を実施

課題

- 動き始めた取組の定着
- 地域アクションプランにまで上がらない各地域の取組の掘り起こし
- 研修修了者が地域で定着できる体制づくりが必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

特用林産物等の生産の振興

- キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援
 - (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化
 - ・出荷問屋及び生産者による製品規格勉強会
 - ・室戸市におけるカシ原木貯存量調査の手法の検討
 - (嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり
 - ・花卉市場へのサンプルの出荷
 - ・共同出荷に向けた現状の把握と予定の確認
 - (仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大
 - ・生産等のカルテ作成調査
 - ・流通状況の把握
 - (高幡地域) シイタケ生産の拡大
 - ・果椎茸品評会で地域生産者が金賞受賞
 - ・全農全国椎茸品評会で全農理事長を受賞
 - (幡多地域) 備長炭生産拠点の整備
 - ・大月町頭集地区の窯建設予定地の造成終了
- 引き続き研修を継続(～H25.3月) 研修期間2年以内

課題

- 高齢化が進む中山間地域での生産体制を支える仕組みづくり
- シキミ、サカキにおいて、高齢でも栽培できる生産技術の確立
- 販路拡大

H24年度今後の取り組み予定

特用林産物等の生産の振興

- 講習会等による技術力の向上
- 農産物等と連携した販路の拡大
- 検討会等を通じた地域連携の強化
- 作業道の開設や窯の整備など生産基盤の強化
- 引き続き研修を継続(～H25.3月) 研修期間2年以内
- 新たに2名が研修を開始予定(10月～)

目指すべき姿(平成27年度末)

- 地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている

分野：林業分野

テーマ：6. 健全な森づくり

【概要・目的】 荒廃森林の解消に向けて、公益性の高い森林の保育間伐を積極的に推進するとともに、今後、原木の増産に伴い増加する皆伐の跡地について、再生林の支援やシカの被害対策により適切に更新を促し、循環型の林業を進める。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 持続可能な森林づくり

- 加速化事業等により、境界明確化を実施
- 獣害に対する認識が高まった
- 51haの森林を保護

2. 荒廃森林の解消

- 市町村や森林組合等への森林整備のPR活動や説明会の実施を継続してきたことにより、補助事業等を活用し2年間で2万haを超える間伐を実施
- 森林管理手法検討委員会を設置し、モデル事業の実施結果等をもとに管理の手法や経費について取りまとめを行った。
- 「協働の森」の協定締結件数 H20年度末：39件→H23.12月末：55件
- パートナーズ協定企業数の増加や企業間のネットワーク等により協働の森の認知度が高まり、順調に協定件数は推移している
- 環境省のJ-VER制度におけるCO2削減プロジェクトで、第1号登録及び、CO2森林吸収プロジェクトでも都道府県第1号登録により、クレジット創出と販売において、全国的にもトップクラスの成果を上げることができた
- 高知県J-VER制度の創設により、県内のプロジェクトの取組が普及拡大した
- プロジェクト事業者の経費負担軽減と審査レベル向上のため地方検証人を育成した
- 営業販売活動における、東京事務所との連携により、県のクレジット活用が拡大した

課題

1. 持続可能な森林づくり

- 森林経営計画の策定と実行
- 獣害(シカ、ウサギ等)により確実な更新が困難

2. 荒廃森林の解消

- 保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生
- 高知市近辺や四万十川流域など特定の市町村に協定が集中している
- 協働の森による多様・多数の企業とのパイプが、庁内で十分に活用されていない
- 未利用林地残材等木質バイオマス活用の更なる推進
- J-VER販売の新たな戦略
- 高知県J-VER制度の普及促進による案件拡大とクレジット販売サポート

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 持続可能な森林づくり

- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画制度説明会の実施(6事務所 5/23~6/1・参加者205名)
- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林計画制度森林組合役員説明会の実施(7/20)
- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画策定に関する個別ヒアリングの実施(6事務所 7/17~8/2、22森林組合)
- 森林整備地域活動支援交付金事業の実施(6月~H25.3月)
- 森林境界明確化促進事業の実施(6月~H25.3月)
- 皆伐と更新に関する指針の作成(9月)
- 林業事務所等による市町村に対する再生林やシカ防護ネットへの継ぎ足し支援要請
- 森林所有者や事業体に向けた市町村広報誌等を活用した事業の周知(12市町村広報掲載)
- 市町村・森林組合等への再生林やシカ防護ネットの新たな支援策の説明
- 森林技術センターとの造林育林に関する省力化の検討
- 森林組合勉強会での新たな再生林等の支援策の説明(7/20)
- 森林施業プランナー研修会での新たな再生林等の支援策の説明(8/10)

2. 荒廃森林の解消

- 林業事務所等による市町村・森林組合等に対する事業説明会により、公益林保全整備事業の事業内容等を説明
- 森林組合勉強会での公益林保全整備事業の事業説明(7/20)
- 森林所有者や事業体に向けた市町村広報誌等を活用した事業の周知(12市町村広報掲載)
- ラジオ放送による公益林保全整備事業のPR(7/26)
- 森林施業プランナー研修会での公益林保全整備事業の事業説明(8/10)
- 県オフセットクレジット市場拡大事業委託を5社と契約し、オフセットプロバイダーを活用した新たな市場開拓を開始(7/25)
- 四国4県連携施策の一環として「四国4県連携オフセット・クレジット活用連携協議会」を設立(8/21)

課題

1. 持続可能な森林づくり

- 森林所有者及び事業体への事業の周知

2. 荒廃森林の解消

- 森林所有者及び事業体への事業の周知

H24年度今後の取り組み予定

1. 持続可能な森林づくり

- 森林技術センターとの造林育林に関する省力化の検討を引き続き実施
- 森林所有者や事業体に対し、市町村広報誌を活用した事業の周知を引き続き実施
- 市町村に対する再生林及びシカ防護ネットへの継ぎ足し支援要請を引き続き実施
- 森林経営計画の策定、認定マニュアルの作成(~10月)
- 森林経営計画の策定及び認定に関する説明会の実施及び個別指導(~H25.3月)
- 森林整備地域活動支援交付金事業の実施(6月~H25.3月)
- 森林境界明確化促進事業の実施(6月~H25.3月)

2. 荒廃森林の解消

- 森林所有者や事業体に対し、市町村広報誌を活用した事業の周知を引き続き実施
- 平成25年度以降のオフセット・クレジット制度の存続について方向性が決定(8/3)したことによる新制度スタートへ向けての率先行動の積極的な実施

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 持続可能な森林づくり

- 持続可能な森林づくりが行われている

2. 荒廃森林の解消

- 間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている
- 協定森林の間伐面積3,300ha(H18~H27)
- J-VER削減クレジット18,000t-CO2(累計)
- J-VER吸収クレジット60,000t-CO2(累計)